



埼玉県報

第 741 号
令和 8 年 (2026 年)
7 月 31 日
金曜日

目 次

告示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定 (社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の変更の届出 (社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出 (社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の辞退の届出 (社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定 (社会福祉課)
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の辞退の届出 (社会福祉課)
- 高速液体クロマトグラフ・トリプル四重極型質量分析計 (LC-MS/MS) の賃貸借に関する落札者等の公示 (衛生研究所)
- 建設業法第 28 条第 3 項に基づく営業停止処分 (建設管理課)
- 川越都市計画下水道 (川島町決定) の変更に係る図書の写しの縦覧 (下水道事業課)
- 埼玉県次世代校務 DX 構想策定及び次世代校務支援システム要件定義業務委託に関する落札者等の公示 (高校教育指導課)
- アグスタ式 A109E 型ヘリコプター (JA323N) 定期点検整備及び耐空証明等更新検査の請負に関する落札者等の公示 (会計課)
- 県道児玉新町線の供用の開始 (本庄県土整備事務所)
- 開発行為に関する工事の完了公告 (川越建築安全センター)
- 埼玉県庄和浄水場で使用する電気に関する落札者等の公示 (水道管理課)
- 埼玉県新三郷浄水場で使用する電気に関する落札者等の公示 (水道管理課)
- 埼玉県吉見浄水場で使用する電気に関する落札者等の公示 (水道管理課)

○ 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

告示

埼玉県告示第五百三十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施設を担当する機関として、次の者を指定した。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	開 設 者 名	所 在 地	指 定 年 月 日
別府中央内科クリニック	荒井 亮士	熊谷市別府四―二四〇―一	令和八年七月一日
たんぽぽこどもクリニック	渡邊 裕之	本庄市けや木三―二七―一五	令和八年七月一日
医療法人社団新穂会上尾そのだ眼科	医療法人社団新穂会	上尾市宮本町三―二A―GE タウン一階一〇八区画	令和八年六月一日
朝霞台画像診断クリニック	医療法人社団英世会	朝霞市西弁財一―一五―一	令和八年七月一日
かわい眼科	医療法人河井記念	桶川市東二―一一―一〇	令和八年六月一日
ますだ皮膚科クリニック	医療法人社団翔優会	久喜市久喜北一―八―五	令和八年六月一日
アイクリニック北本	武田 義玄	北本市本宿七―一七四―二	令和八年七月一日

なのはなクリニック	医療法人社団心英会	北葛飾郡松伏町金杉一九二七	令和八年七月一日
共立歯科医院	櫻井 大介	坂戸市三光町四六一一九	令和八年六月一日
医療法人社団新生会 吉川美南デンタルクリニック	医療法人社団新生会	吉川市美南三一二三一イオ ンタウン吉川美南一階	令和八年六月一日
松永歯科医院	松永 俊雄	白岡市太田新井一三七六一六	令和八年七月一日
みはる薬局	有限会社グランメイト	熊谷市別府四一二四〇一二	令和八年七月一日
セキ薬局 北戸田店	株式会社セキ薬品	戸田市新曽一九五二二	令和八年七月一日
ドラッグセイムス 戸田中町薬局	株式会社富士薬品	戸田市中町二一一八一一二	令和八年七月一日
ソレイユ薬局	株式会社ウィーズ	志木市本町六一二三一一三S Aビル一階	令和八年六月一日
かずのこ訪問看護ステーション	株式会社RisLife	和光市新倉一一二六一四五志 幸二二パピオンA一一〇	令和八年五月一日
ベストリハ訪問看護ステーション春日部	ベストリハ株式会社	春日部市南三一一一一一三	令和八年六月一日
ベストリハ訪問看護ステーション谷塚	ベストリハ株式会社	草加市谷塚仲町三六九一四	令和八年六月一日

小児特化型訪問看護ステーション りふあいん	Re f i n e P o s s i b l e 株式会社	草加市中央一―一六	令和七年八月一日
k o k o e m i 訪問看護ステーション 熊谷深谷	株式会社A n y	深谷市上野台二三五ニダイア パレス・ビッグウイング深谷 一階一三四号室	令和八年七月一日
訪問看護ステーション はな 吉川	株式会社O Zビ ルメンテナンス	吉川市木売二―五―三スカイ グレード吉川一F	令和七年十二月一日
訪問看護上尾フル ール	株式会社フルー ル・C S	上尾市今泉三―五―七	令和八年五月一日
訪問看護ステーション いつき熊谷上 之	株式会社ハート ヴィレッジ	熊谷市上之一二七七―一 E M上之D棟	令和八年五月一日
ロイヤルレジデンス 川島	株式会社社会福 祉総合研究所	比企郡川島町伊草九七―五	令和八年五月一日
訪問看護ステーション いつき新座	株式会社ハート ヴィレッジ	新座市石神三―一九―二一	令和八年六月一日
合同会社和伴訪問 看護ステーション	合同会社和伴訪 問看護ステーション	本庄市柏一―一―五	令和八年六月一日

二 指定施術機関

氏 名	住 所	施 術 所		指定年月日
		名 称	所 在 地	
渋谷 桃佳		大宮ウイル鍼灸 整骨院	さいたま市北区土呂町一―三 一〇	令和八年六月一日

石井 俊彦	篠塚 羊	堀井 康晴	割田 潤	森谷 翔	山崎 享子	石原 靖子	古澤 結貴	大和田 隆弘
術所 ツサージ桐生施	フレアス在宅マ リケアサービス	訪問鍼灸マッサ ージ からだケ ア 八王子	まごころ治療院	訪問マッサージ KE i R O W 竹ノ塚ステーシ ョン	ひなげし治療院	フレアス在宅マ ッサージ埼玉	訪問鍼灸マッサ ージ KE i R O W 金町ステーシ ョン	心接骨院
群馬県桐生市相生町二―五 三七―一ラモンテ―C	さいたま市桜区神田一六―一	〇七 東京都八王子市高尾町一四 九一―一高尾シティコーポ二	〇一 さいたま市浦和区領家五―一 二―一八ブナサワビル二階二 〇一 一 号室	三 東京都足立区竹の塚四―九 ―三パークサイドハイム二〇 三	朝霞市東弁財二―四―二二 カーサ東弁財二〇三	さいたま市緑区芝原一―二五 ―一二セブンビル一F	七山口コーポ一〇二号 東京都葛飾区金町四―五―	東京都練馬区上石神井一― 一六―二
一日 令和八年五月	十一日 令和八年六月	一日 令和八年六月	一日 令和八年七月	一日 令和八年六月	一日 令和八年七月	十日 令和八年六月	二十二日 令和八年六月	一日 令和八年五月

告 示

埼玉県告示第五百三十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名 称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
ライフメディカル歯科・矯正歯科クリニックWEST八潮	名 称	今井歯科WEST	ライフメディカル歯科・矯正歯科クリニックWEST八潮
訪問看護ステーションつくし	開設者名称	医療法人社団武蔵野会	医療法人社団東光会
	開設者住所	新座市東北一―七―二	戸田市本町一―一九―三
TMG宗岡訪問看護ステーション	開設者名称	医療法人社団武蔵野会	医療法人社団東光会
	開設者住所	新座市東北一―七―二	戸田市本町一―一九―三

二 指定施術機関

氏名		変更事項	
横山 智則		石井 俊彦	
所在地		名称	
変更前		変更後	
ベスト治療院		セリオ治療院	
訪問マッサージ ロハネ		フレアス在宅マッ サージ桐生施術所	
さいたま市岩槻区岩 槻六八二一		群馬県桐生市相生町 二一五三七一ラモ ンテールC	
上尾市原市一四二五一 四四		本庄市寿一―二一―一	

告 示

埼玉県告示第五百三十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

名 称	所 在 地	廃止年月日
ますだ皮膚科クリニック	久喜市久喜北一―八―五	令和八年五月三十一日
かわい眼科	桶川市東二―一―一〇	令和八年五月三十一日
上尾そのだ眼科	上尾市宮本町三―二A―GEOタウン一階一〇八区画	令和八年五月三十一日
よつば在宅クリニック 和光	和光市本町一―一七齋藤ビル四階四号室	令和八年五月三十一日
内田耳鼻咽喉科医院	志木市中宗岡二―一―四一	令和六年四月二十八日
医療法人雅の会アイリスクリニック所沢	所沢市御幸町五―一五	令和八年五月三十一日
医療法人社団璃清会 ILIMADENTAL CLINIC	上尾市宮本町一―一〇〇―一A―GEO・タウン二F	令和八年五月三十一日

共立歯科医院	坂戸市三光町四九―一	令和八年五月三十 一日
いちり山歯科医院	行田市菟里山町二七―一 F 小川ビル二	令和八年四月三十 日
松本歯科医院	東松山市箭弓町一―一 三―二 大畑ビル二 F	令和八年五月三十 一日
アポック医大前薬局 1号店	入間郡毛呂山町毛呂本郷一八―一	令和八年六月一日
ソレイユ薬局	志木市本町六―二三―一 三S Aビル一階	令和八年五月三十 一日
たちばな薬局 幸手店	幸手市幸手一八〇―一	令和八年四月三十 日
どれみ薬局	本庄市西富田三二七―三	令和八年五月三十 一日
ひまわり薬局 坂戸店	坂戸市南町三〇―一九	令和八年五月三十 一日
三光堂薬局	蕨市中央四―一四―一	令和八年五月三十 一日
セイムス平方薬局	上尾市平方三八七九―五	令和八年五月二十 九日
訪問看護ステーション ゆたか	児玉郡上里町七本木二九五五―二	令和七年十二月三 十一日

告 示

埼玉県告示第五百三十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり辞退の届出があった。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
小室歯科医院	鴻巣市本町六一六―二九	令和八年七月六日

告 示

埼玉県告示第五百三十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

名称		所在地		開設者名		サービスの種類	指定年月日
きりん薬局		児玉郡美里町 阿那志二二五 ―七		オクトメディカ ル株式会社		居宅療養管理 指導	令和八年三月一 日
ひまわり薬局 山中店		北本市山中一 ―一六六―二 ム・アイ・ケ―		有限会社エ		居宅療養管理 指導	令和八年四月一 日
						介護予防居宅 療養管理指導	

告 示

埼玉県告示第五百四十号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり辞退の届出があった。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

名称	アズハイム所沢		所在地	所沢市山口四一三	
サービスの種類	特定施設入居者生活介護		辞退年月日	令和八年七月一日	
	介護予防特定施設入居者生活介護				

告 示

埼玉県告示第五百四十一号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

高速液体クロマトグラフ・トリプル四重極型質量分析計（LC-MS/MS）
の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県衛生研究所食品化学担当 埼玉県比企郡吉見町大字江和井410番地1

3 落札者を決定した日

令和8年6月5日

4 落札者の氏名及び住所

三菱HCキャピタル株式会社 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号

5 落札金額

44,361,240円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年4月17日

告 示

埼玉県告示第五百四十二号

建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第二十八条第三項の規定による処分をしたので、次のとおり公告する。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 処分をした年月日

令和八年七月二十四日

二 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

イ 商号

株式会社東武土木

ロ 主たる営業所の所在地

埼玉県久喜市吉羽三丁目十八番地六

ハ 代表者の氏名

日下部 岳野

ニ 許可番号

なし

三 処分の内容

法第二十八条第三項の規定に基づく営業の停止

イ 停止を命ずる営業の範囲

建設業に関する営業の全て

ロ 停止を命ずる期間

令和八年七月三十一日から同年八月二日までの三日間

四 処分の原因となった事実

株式会社東武土木は、令和六年七月二十五日付けの廃業により許可を受けていない状態となったにもかかわらず、その後、軽微でない建設工事を複数請け負った。

これは、法第三条第一項に違反し、法第二十八条第二項第二号の「請負契約に關し著しく不誠実な行為」に該当する。

告 示

埼玉県告示第五百四十三号

川島町から川越都市計画下水道の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県下水道局下水道事業課において縦覧に供する。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第五百四十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県次世代校務DX構想策定及び次世代校務支援システム要件定義業務委託一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県教育局県立学校部高校教育指導課特色化推進担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和8年5月20日

4 落札者の氏名及び住所

合同会社デロイトトーマツ 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号丸の内二重橋ビルディング

5 落札金額

115,500,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年4月7日

告 示

埼玉県告示第五百四十五号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

アグスタ式A109E型ヘリコプター（J A323N）定期点検整備及び耐空証明等
更新検査の請負 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番
1号

3 落札者を決定した日

令和8年6月8日

4 落札者の氏名及び住所

エアロトヨタ株式会社 東京都江東区新木場四丁目7番41号

5 落札金額

85,976,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年4月21日

告 示

埼玉県本庄県土整備事務所長告示第十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和八年七月三十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県本庄県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和八年七月三十一日

埼玉県本庄県土整備事務所長 伊 藤 正 経

路 線 名	県道児玉新町線
供用開始の区間	本庄市児玉町上真下字辻ノ西 四九二番地先から 同市児玉町上真下字辻ノ西 四九〇番一地先まで
供用開始の期日	令和八年七月三十一日
備 考	令和五年八月一日付け埼玉県本庄 県土整備事務所長告示第十一号で 告示した道路予定区域の供用開始 である。 延長二二・八五メートル

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第五十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和八年七月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 新井 穰

一 許可番号

令和八年六月十七日

指令川建セ第〇六〇一二一号

二 検査済証番号

令和八年七月二十九日

川建セ第〇八〇〇九号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡神川町大字新里字中道三百六十二番二 他六筆

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県児玉郡神川町大字植竹九百九番地

神川町長 櫻澤 晃

告 示

埼玉県公営企業告示第二十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年七月三十一日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 物品等の名称及び予定数量

埼玉県庄和浄水場で使用する電気 28,794,000 キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県庄和浄水場総務部総務担当 埼玉県春日部市新宿新田 100 番地

3 落札者を決定した日

令和 8 年 6 月 16 日

4 落札者の氏名及び住所

東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役 長崎 桃子

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号

5 落札金額（税込み）

基本料金単価（契約電力 1 キロワットにつき）

常時供給 2,660 円 00 銭

予備電力 124 円 00 銭

電力量料金単価（使用電力量 1 キロワット時につき）

15 円 52 銭

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和 8 年 4 月 10 日

告 示

埼玉県公営企業告示第二十六号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和八年七月三十一日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 物品等の名称及び予定数量

埼玉県新三郷浄水場で使用する電気 48,192,000 キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県新三郷浄水場総務部総務担当 埼玉県三郷市南蓮沼1番地

3 落札者を決定した日

令和8年6月16日

4 落札者の氏名及び住所

東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役 長崎 桃子

東京都千代田区内幸町一丁目1番3号

5 落札金額（税込み）

基本料金単価（契約電力1キロワットにつき）

常時供給 2,660 円 00 銭

予備電力 124 円 00 銭

電力量料金単価（使用電力量1キロワット時につき）

15 円 52 銭

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和8年4月10日

告 示

埼玉県公営企業告示第二十七号

W T O に基 づ く 政 府 調 達 に 関 す る 協 定 の 適 用 を 受 け る 調 達 に つ い て 、 落 札 者 を 決 定 し た の で 、 次 の と お り 公 示 す る 。

令和八年七月三十一日

埼玉県公営企業管理者 板 東 博 之

1 物品等の名称及び予定数量

埼玉県吉見浄水場で使用する電気 21,751,000 キロワット時

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県吉見浄水場総務部総務担当 埼玉県比企郡吉見町大字大和田 198 番地

3 落札者を決定した日

令和 8 年 6 月 16 日

4 落札者の氏名及び住所

東京電力エナジーパートナー株式会社 代表取締役 長崎 桃子

東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号

5 落札金額（税込み）

基本料金単価（契約電力 1 キロワットにつき）

常時供給 2,660 円 00 銭

予備電力 124 円 00 銭

電力量料金単価（使用電力量 1 キロワット時につき）

15 円 52 銭

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和 8 年 4 月 10 日

告 示

埼玉県教委告示第二十二号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

令和八年七月三十一日

埼玉県教育委員会教育長 石川 薫

一 日時

令和八年八月六日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について